

様式第6号(第2条関係)

委員会等の会議録

1 会議名	第2回愛南町議員報酬及び特別職給料審議会	
2 議題	(1) 愛南町議会議員の意見聴取について (2) 議員報酬の見直しについて (3) その他	
3 開催日時	令和6年8月29日(木) 10時00分から11時20分まで	
4 開催場所	愛南町役場 3階 議員協議会室	
5 傍聴者数	0人	
出席者		
6 委員氏名	細川 時史、岩城 美奈子、吉良 美由紀、高橋 伸吉、 前田 和美、島内 弘美、佐伯 謙、齋藤 弘文、内倉 長蔵 齋藤 武俊	
7 担当所属	所属名	総務課
	担当職員 (職・氏名)	課長 立花 慶司 主幹 上田 耕平 課長補佐 近平 高宜
8 その他の出席者	所属名	愛南町議会
	氏名	佐々木 史仁、鷹野 正志、那須 芳人、 吉村 直城、山下 正敏、金繁 典子
議事内容(次ページから)		

発言者	発言内容
近平課長補佐	<p>ただ今から令和6年度第2回愛南町議員報酬及び特別職給料審議会を始めます。</p> <p>会議に先立ちまして、細川委員長から、委員の皆様に御挨拶申し上げます。</p>
細川会長	<p>(開会挨拶)</p> <p>それでは、次第により審議会を始めたいと思います。</p> <p>(1)愛南町議會議員の意見聴取について、これから議員から意見聴取の時間を約15分程度設けたいと思います。</p> <p>なお、議員の皆様におかれましては、事前に御案内したとおり、審議会委員への質問は認めませんのでよろしくお願ひします。それではお願ひします。</p>
鷹野議員	<p>それでは、私から、審議会から出ていました具体的な金額提示ということで、原価方式による議員報酬の算定方法について説明します。</p> <p>まず、お手元の資料3ページをお開きください。</p> <p>全国町村議會議長会モデルの原価方式は、議員の活動量と町長の活動量を比較し、その割合を町長の給料月額に乗じて算定するものです。今回は、議會議員活動日数123日と町長の職務遂行日数305日を比較し、その割合に町長の給料月額77万円を乗じて算定しました。その結果が31万524円となります。</p> <p>資料4ページをお開きください。原価方式で重要な議會議員の活動日数の算定方法について説明します。資料上段に議会活動として、①本会議・委員会・協議調整の場・派遣とあります、これについては本会議、委員会、全員協議会、議員派遣等の日数を集計したもので、合計65日となります。次に、②法定外会議・住民との対話等については、①以外の議会活動としてほかの自治体議会の視察受入れに対応した日数4日を記載しています。議会活動としての活動日数は①と②の合計69日になります。ちなみに、この日数は活動の日程が重複しないように調整しています。</p> <p>次に、資料下段の議員活動については、議会活動に含まれない議員個人の活動を集計したものです。議員各自で、令和5年度の個人の議員活動に要した時間を、資料5ページの議員活動量調査・個別集計表の上段の項目ごとに洗い出していただきました。結果は表のとおりですが、一つ注意していただきたいの</p>

発言者	発言内容
	<p>が、受付順の欄に記載した議員と番号については、議席番号ではありませんので誤解のないようお願ひします。結果としまして、表の右下段のように 14 人分の議員活動の総時間は 6,060 時間で、それを 14 人で除した一人当たりの平均活動時間は、432.857 時間となります。一人当たりの平均活動時間数を表左上にあるとおり 8 時間で除して、一人当たりの議員活動の日数に直すと 54 日という結果になりました。</p> <p>先ほど説明しました議会活動の日数 69 日と、ただ今説明した議員活動の日数 54 日を合計し、議会議員活動の日数は 123 日となります。町長の職務遂行日程については、資料 4 ページの下段に説明にあるとおり、全国町村議長会の示したモデル日数 305 日を利用しています。なお、議長、副議長の報酬については、それぞれ一般議員の 1.36 倍、1.10 倍となっているとの回答をしていますが、その根拠については、別冊資料の「議員報酬・政務活動費の充実に向けた論点と手続き」の 28 ページを御覧ください。この 28 ページの下段に全国町村議長会の調査結果が示されていますので、御確認ください。以上で説明を終わります。</p>
那須議員	<p>私は、先の 6 月定例議会の中で、特別職ですけれども監査委員報酬であるとか、教育委員会委員報酬であるとか、そういうものの全ての見直しを、この審議会で御検討を願いたいというような発言をしました。わざわざ関連質問として恥ずかしい形でしたけれども、これは是非議事録に残すべきだということで発言しました。かつて、斎藤(武)委員は、議員報酬の見直しについて、定例議会で発言されたかと記憶しています。また、ほかの議員も監査委員報酬など特別職の報酬についての見直しの発言もありました。</p> <p>現在、議員報酬は、議長 28 万 6,000 円、副議長 22 万 7,000 円、議員 18 万 1,000 円となっています。議員報酬は、合併した平成 16 年 10 月は議員が 74 人もいたため、当面議長、副議長報酬を人口 2 万 9,000 人の議会にふさわしい金額とし、議員については改めて 6 か月後に改選し、議員が 24 人になった時点で、議長、副議長に見合った金額とすると、これは合併協議会の協議案件でもあります。そういう申合せをしていたと思います。</p> <p>議員報酬については、かつて公聴会も開いて検討をしていただきましたが、その前提とするこの 24 人になって改めて決めるということが言及されないままの議論であったと思っていま</p>

発言者	発言内容
金繁議員	<p>す。現在議員は、24人から14人、委員会は四つから二つになっており、また議員の活動は、多岐にわたっています。</p> <p>この度、当審議会から要求された議員の活動状況を副議長に御説明いただいたところですが、御検討をお願いしたいと思います。</p> <p>これまでの審議会委員は、議会の傍聴はもちろん、教育委員会会議や監査委員会も傍聴することができませんでした。来月6日から9月定例議会があり、決算審査を9日、10日とする予定です。是非、傍聴していただき、報酬の審議の参考にしていただけたらと思います。以上です。</p> <p>私からは、ここ7年余りの議会の内容がどのように変わってきたかということを提出しています資料の中で、それに関連する点について御説明したいと思います。</p> <p>まず議会の変遷についてですが、私は平成29年に初めて議員になりました。法律により地方議会が国と対等に、機関委任事務をするのではなく、対等に推進していくという法律ができてもう長年が経ち、それに伴い、全国で議会改革ということが行われていることを学びました。愛南町議会も活性化していくかないといけないということで、議会として平成30年に議会活性化委員会を立ち上げました。これは議員全員で取り組みました。</p> <p>この中で、テーマを何にしようかといったときに、議員定数と歳費でした。その最終報告は、町民の皆さんに公聴会にも参加していただいて、最終報告書は提出しています。</p> <p>ここで私が説明したいのは、結果だけではなく、この活性化委員会で取り組んできたこと、議員の仕事がどのように変わってきたかということです。先進地の視察を熊本県御船町議会ですとか久万高原町で行い、それから大学の教授にも来ていただいて研修などを行いました。その中で、やはり今の議会活性化というのは、これまでの行政と議会が追認機関ではなく、皆さんこちらを見てほしいのですけれど、こういう町と議会という追認機関、上下関係ではなく、対等なこれが本来の二元代表なのです。議会は町の行政を対等な立場で監視し、政策提言していくという、こういう変革が議会改革なのです。これに取り組もうと私たちは話し合いました。</p> <p>その大きな成果としては、議会基本条例が、一期目の最後に議会として、これは議会運営委員会がリードしましたが、議会</p>

発言者	発言内容
	<p>活性化の名前にふさわしい議会内容に変えている内容が含まれています。例えば委員会ではこれまで本会議だけが公開されてテレビでも見ることができます、それ以外にも、全員協議会ですとか様々な委員会、そして特別委員会、この活性化委員会もそうですが委員会を持っています。でもそれは原則非公開でした。それを全部公開するようにしました。議事録も全て、事務局も大変忙しくなったのですが、そういうことを入れたり、それから町民と議会との意見交換会、議会報告会もしなければならないという義務規定にしました。年に1回以上という、これはほかの議会で多く取り入れられていますが、愛南町もそれを入れて、実行をしました。令和3年から現在に至るまでに再び議会活性化委員会を立ち上げました。大学の先生が言うには、二元代表になる、つまり議会改革ができたためには、議会での一般質問の質問回数の制限、これまで3回でしたが、それを一問一答方式として自由にできるようにすること、それから議会便りを出すこと、そういうことが必須ですと、それが活性化というレベルだということです。そこから先が本当に改革というレベルに移行できるということですが、それを実現するべく、議会活性化委員会を立ち上げて、これは議員の半分の数で構成していますが、再び松前町ですとか内子町、徳島県那賀町、勝浦町に視察に行き、また議員全員で、北海道の福島町、本当に北海道は進んでいるのですけれども、小さな町の議会まで、そこに行って本当に私たちも目からうろこの実態を見せていただき、同時に、東京にも広報についての研修に行ってまいりました。</p> <p>私たちが目指しているのは、正に政策提言できる議会、二元代表として追認機関ではなく、町民に寄り添い、町民とともに歩む議会、そのために具体的にはこの議会が何をしていくという情報発信、それだけではなく、町民の声をしっかりと聞く広報広聴、聞くというところがとても大事で、なおかつ、それに参加してもらうだけではなく、参画、参加から参画へ、参加というものは単純に意見を述べてもらうのですけれど、参画というのは、例えば議会便りと一緒に作るとか、議会モニターになつていただくとか、そういう町民と一緒に議会を作っていくということも学び、それを方向性としては見ていています。</p> <p>そのように議会の内容が非常に変遷てきていて、目指すところもしっかりと明確になっています。行政と政策提言、政策</p>

発言者	発言内容
	<p>競争できる善政競争というのですが、より良い政策を議会と町が、競争できる機会があるということを目指しています。今回、非常に多くの資料を提出し、この全てに目を通すことは大変困難だったと思います。ポイントについて、今までに述べたことと関連するところを少しだけお話しさしてください。</p> <p>まず「町村議会議員のなり手不足に潜む三つの危機」という資料があります。ここに詳しく危機となぜそれが生じているのかということが書かれています。端的に言うと、なり手不足が現実化してくると、問題が三つあります。</p> <p>一つは、近い将来、無投票、定数割れの危機が生じるということです。愛南町は、前回はまだ選挙になりましたが、近い将来無投票定数割れが生じるのではないかと私は思います。</p> <p>二つ目は、合議体である議会は多様性を反映した存在であるべきですが、年齢、性別、職業など偏りのない多様な議会議員で構成される必要があるところがそうはなっていません。これは危機です。この中でもはっきりと書かれていますけれども、高齢の男性がほぼ全員であるような議会では、やはり若い人、それから女性の意見、障がいを持っている人の意見、そういう多様な社会の多様性が反映されにくくなります。</p> <p>非常に立候補しにくいという現実、それはすなわち町民にとっての不利益につながります。そういう危機を迎えていました。</p> <p>そして三つ目に、そういう悪循環によって、地方自治が弱体化する、それはすなわち町民の声が議会に反映されない、そして政策として出せないということは、住民自治、町のことは自分たちで決めるのが住民自治なのですが、町の主役は住民なのです。その声が届きにくくなるという、本当に町民に不利益に直結する危険が潜んでいるということです。</p> <p>それから、その危機の中の20ページに書いてありますが、地域に貢献した人が二の足を踏む旧来的な議会環境と議員について書かれています。先ほど言いましたように、議会が多様性に富んで、女性、若者、障害者などを含む誰しもが働きやすい議会環境が整っていれば、議員を志す人の背中を後押しできるのですけれども、現在、多くの人々のイメージはそうではない、高齢男性議員ばかりの別世界というイメージが著しく偏っているとここに書かれています。</p> <p>現状、愛南町もそうだと思いますが、やはり適切な報酬が支払われない場合というのは、58ページに書かれていますが、従</p>

発言者	発言内容
	<p>来は、農林水産業従事者や自営業者からのルートの人が多かつたが、今日では、そういった方も高齢化し、また逆に議会が活性化して忙しくなっているので、これに対応する、例えば議会便りを出して、若い人が是非欲しいのですけれども、迅速にパソコンができる、柔軟に動けるという方がいてほしいのですけれど、なかなか立候補しにくいという状況です。</p> <p>そのため、立候補者が出ないか、年金生活者が立候補せざるを得ない状況になるということです。愛南町でも議員全員が60歳以上です。このままの議会で良いのか、それとも多様性ある議会になるべきか、これは住民自身の問題であり、住民自身が考えていく、もちろん議会と一緒に考えるべき問題だと考えます。</p> <p>是非、こういうポイントの項目だけでも御覧になられて、今の愛南町の議会の現状、それから、あるべき姿というのをお考えいただきたいと思います。</p>
細川会長	<p>これで意見聴取を終了します。委員から何か御意見はありますか。</p>
委員一同	<p>(意見なし)</p>
細川会長	<p>特に、御意見がないようですので、この後、事務局から今回の議員報酬の改正に対する考察の説明に入りたいと思いますがよろしいですか。それでは、議員の皆様は、退席をお願いします。</p> <p>それでは、(2)議員報酬の見直しについて、事務局から説明をお願いします。</p>
近平課長補佐	<p>資料1ページをお開きください。先ほど議員から提示のあった報酬額、31万524円に対して「愛南町議会議員報酬の改正に関する具体額の提示」に対する考察として説明します。</p> <p>まず今回、議員報酬のあり方について、考察の前提を前段に書いていますので読み上げます。</p> <p>「議員報酬は、科学的に算定できるものではなく、その算出においては地域や議会の特性に依存する側面が大きいと考える。特に市議会議員と町議会議員の報酬額の差を見ても明らかのように、その差異は慣行、会期及び活動内容によっても大き</p>

発言者	発言内容
	<p>く異なる。</p> <p>このような背景の中、愛南町議会においては、議員の活動量を可視化し、原価方式による議員報酬額の提示が行われた。原価方式は、議員の活動量を基本とし、町長の職務遂行日数及び給料月額との比較により報酬額を算定するものであり、従前に比べ根拠が明確であることから、住民への説明責任を果たす手段となる。ただし、議員報酬は「役務の対価」であり生活給を前提とした給与ではないため、その報酬額は議会活動に対する正当な対価として位置付けられた上で検討されるべきものであると考える。</p> <p>さらに、議員のなり手不足の現状を踏まえ、意欲向上につなげるためにも、女性議員や若者議員といった多様ななり手を意識した報酬制度のあり方を模索することも求められている。」</p> <p>以上の観点を踏まえ、議員報酬額の答申案を以下のとおり考査することとしています。</p> <p>次に算定に際し、考慮すべき点ということで中段になりますが、議員報酬の例です。</p> <p>議長や副議長ではなく、議員の額を掲載しています。議員の提示額は、先ほど説明があったように一番上の 31 万 524 円になっています。それに対して準拠として、多角的に整理しました。</p> <p>二つ目の例ですが、まず昭和 53 年までのモデルで、議員から提示があったこの冊子の 9 ページにありますが、従来、議員報酬額が首長の 30%ないし 31%に相当する額が標準であるというように提示されていました。町長の給料が 77 万円になりますので、この 3 割の額が 23 万 1,000 円になります。</p> <p>次に、三つ目ですが、他団体との均衡ということで、県内になりますと内子町の答申額になりますが、総務省で人口規模であったり、産業構造によって団体を区分しています。愛南町は IV-0 という区分に該当していますが、県内では IV-0 は内子町になりますと、内子町の報酬が、現時点の答申額ですけれども 24 万 5,000 円という額になっています。</p> <p>続きまして四つ目ですが、他団体との均衡、類団と書いていますが、これについては、資料の 3 ページからになります。町村長等の給料月額調査で令和 6 年 4 月 1 日現在ということで、全国町村会が出している冊子に、4 ページの類団の表があり愛南町は IV-0 ということでアンダーラインを引いています。それぞれ議長、副議長、議員の平均額をアンダーラインで提示し</p>

発言者	発言内容
	<p>でいまして、現在、IV－0の議員の平均額が22万5,000円となっています。</p> <p>資料1ページに戻っていただき、次は原価方式の数値になります。額は25万2,459円です。根拠を説明しますので、資料の9ページをお開きください。先ほど議員から意見収集の資料で原価方式の説明がありました。その中で、議員の活動量の調査というものがあったかと思います。議員の活動内容が、議員によってそれぞれ相違があるため、平均値を算定する際に極端に高い値であったり、低い値がある場合に、全体の実態を正確に反映しない平均値が算出される可能性があります。</p> <p>そのために、今回議員の活動量に関し平均値の補正を3パターン想定しました。上の数値ですが、これは議員全員の活動時間です。平均が432.8571時間という数字が出ています。この数字に対して平均の補正を考えたいと思います。</p> <p>まず①の中央値ですが、これは議員14人の中央値に位置する、上から7番目の方が240時間、上から8番目の方が221時間になっていて、その二つの値の平均が230.5時間になります。まず1番の中央値がそれになります。</p> <p>②はトリム平均ということで、データの最大値と最小値の10%を除いた平均の値が365.08時間になります。</p> <p>③は標準偏差を用いた平均値ということで、平均値からの分散を加味した数値の平均をとっています。標準偏差とは、平均値の分散ということで、値が大きい場合は、ばらつきが大きく、値が小さい場合は、ばらつきが小さいというような指標を表す数値で、これを使って平均値から極端に離れている数字を除いて計算するものです。今回の計算では、平均値の432.86時間、標準偏差の414.62時間を使って引いた額を最小値、足した数字を最大値ということで、この範囲から漏れる範囲外の数字が三つありましたので、それを除いた数字の平均が244.91時間ということになっています。</p> <p>資料の5ページをお開きください。先ほどの三つのパターンから計算された議員の報酬額を示しています。結果として、事務局案としては、③の標準偏差を用いた平均値を採用しました。理由として、この5ページの下段になりますが、補正の評価と書いていますが読み上げます。</p> <p>「以後、なり手となる議員の活動内容によって相違が想定されるため、現在の議員の活動量を参考に標準偏差を用いた手法</p>

発言者	発言内容
	<p>を採用した。標準偏差は、データが平均値の周りにどれぐらい散らばっているかを示す指標で、平均値から大きく外れた値を除き、残りのデータから再計算した平均値を得る手法である。」この値が、対外的に客観性を持って提示できる値と判断し、③をシミュレーション案として採用しました。</p> <p>先ほど、議員からも説明がありましたが、シミュレーションによって出た額が、この③の数字ですけれども、町長の 77 万円に対して、議員の活動日数は 100 日になっています。この 100 日の根拠は、8 ページを開いていただいて、表の上の①と②は本議会であったり、法定外会議の日数の 69 日、下の議員日数ですが、先ほどのシミュレーションの結果で出した 244.91 時間を 8 時間で割った値が 31 日ということで 69 日と 31 日を足して 100 日となります。</p> <p>これを町長の年間の活動日数 305 日で割った額が 5 ページに戻り 25 万 2,459 円という額になります。なお、5 ページの下段に参考ということで、町長の活動を数年間 365 日で捉えた場合のシミュレーションの額を参考に計算しています。21 万 959 円となっています。</p> <p>資料の 1 ページにお戻りください。議長、副議長の報酬額については、議員の報酬額から算定される実態の率ということで議員から提示された加算率、議長は 1.36 倍、副議長は 1.1 倍、として計算しています。</p> <p>次にその下、給与改定、現時点と令和 6 年見込みですが、給与改定の変遷から額をシミュレーションしてみました。10 ページをお開きください。これは国の人事院のホームページで掲載されている初任給の変遷になります。議員の報酬額 18 万 1,000 円は、合併の当初から変わっていないということを踏まえ、当時の大卒の初任給が、現在の給与改定でいくらまで変わっているかということで、その上昇率を考えました。合致する額はありませんが、合併当時に近い、マーキングしています平成 15 年の 11 月の 17 万 700 円は、現在、一番下の令和 5 年 4 月で 19 万 6,200 円となっています。上昇率は 1.149 倍です。令和 6 年度は初任給がかなり大幅に増になる給与改定で、大卒の初任給は 22 万円になります。この場合の上昇率が 1.288 倍になります。これらの上昇率を議員報酬の 18 万 1,000 円に掛けた数字が、それぞれ現時点では 20 万 7,969 円、今年度の上昇の見込みで 23 万 3,128 円になります。</p>

発言者	発言内容
	<p>これらの総体的なシミュレーションから算定された参考額を基に、この後、答申案となる議員報酬の議論をいただければと思います。</p> <p>事務局案として内子町の額、これは他団体との均衡と位置付け、数字の補正による原価方式で算定された額、議員からも報告があったように、今後の将来の議員のなり手などの社会的な背景を踏まえて、25万円辺りが妥当な水準なのかと考えています。</p> <p>補足ですが、今回の議員報酬の改定については、令和6年12月の定例議会に上程し、施行は、次期改選期である令和7年4月を想定しています。</p> <p>続きまして資料2ページをお開きください。意見などということで、これはあくまでも審議会としての意見を答申として入れてはどうかと事務局としては考えています。読み上げたいと思います。</p> <p>「議員報酬額は、科学的に算定できるものではなく、原価方式による算出の住民説明の一素材にすぎないと考える。</p> <p>また、原価方式を否定するわけではないが、首長と議員の職責の相違が十分に反映されていない点においても改善の余地があると考え、愛南町では、令和3年3月に定めた愛南町議会基本条例を踏まえ、今後の議員報酬の改正に当たっては、行財政改革の視点だけではなく、町政の課題、議会の果たすべき役割、将来予測等を考慮するとともに、町民の意見を聴取するための参考人、公聴会制度などを十分に活用していただきたい。</p> <p>これにより多様な経験値を持つ議員が安心して活動できる環境を整え、より豊かな議会活動が実現されることを期待する。」という形でまとめています。以上で説明を終わります。</p>
細川会長 高橋委員	<p>説明が終わりました。委員の皆様、質問や意見があれば御発言ください。</p> <p>原価方式は、町長の給料を基に試算していますが、町民が納得するのでしょうか。全国的にそういう形だから、そういう式があるのでということはあるでしょうが、全国的な他団体等の均衡でということで、令和6年4月の町村長の月額調査、そういうことはあると思いますが、結局は町民の血税なので、皆さん納得するのでしょうか。</p>

発言者	発言内容
細川会長	<p>私も実際には事前に配っていただいた資料の中で、正直違和感がありました。やはり、町長との責任の差といいますか、また、この台風のような防災関係があっても、やはり緊張感ですか、ずっといなければいけないというところでどうなのかというところはありましたが、この資料の中に答申案としてこのような意見が含まれていましたので、仕方ないのかなという気はしたのですが、その辺り、事務局はどうですか。</p>
近平課長補佐	<p>確かに原価方式も首長と議員の責務の違いというところはあるかと思います。今回そういうこともあったので、多角的に検証してみた結果、この数字を御提案させてもらったのですが、確かにこの他団体の 22 万 5,000 円という数字も、最新の令和 6 年 4 月 1 日ではあるのですけれども、今年度、選挙の年ということもあつたりして、議員報酬の見直しが県下でも動きが非常に大きくなっています。</p> <p>本町に限らず、ほかの団体も上げている背景を見ると、この平均値も変わってくるのではと思います。</p>
島内委員	<p>9 ページの議員によって活動内容が全然違いますが、一律で皆さん納得しているのでしょうか。何か別に時間外手当のようなものがあるのですか。</p>
立花課長	<p>島内委員が言われたように、議員個々によって活動の時間等が大きく違うことは事実です。議会事務局から当審議会に述べるに当たって、協議を行った中では、特段、議員各位の中でそういった活動時間に差異があること、また個々に原価方式に係る 31 万円強の金額に関して特段意見は述べられなかつたとお聞きしています。ですので、本町議会としては、活動時間の差異は個々に異なりますが、この平均値を用いて原価方式により 31 万円という形で審議会に議会として議員報酬額を示されたということです。</p>
佐伯委員	<p>これは自己申告ですか。</p>
立花課長	<p>確認したところ、議員個々の自己申告での活動時間ということで数字が上がっています。</p>

発言者	発言内容
細川会長	<p>本日の審議会では、具体的に報酬額を提示するようにしたいと思いますので、各委員から御意見を伺いたいのですが、よろしいですか。岩城委員からお願ひします。</p>
岩城委員	<p>町政の活性化にもつながるように、私は事務局案が妥当だと思います。</p>
吉良委員	<p>私も今後のことを見据えてということで、今から選挙もあるということなので、もっと皆が参画しやすい、若い人でも出やすい金額にするべきだと思うので、事務局案が最低ラインではないかという気はします。</p>
高橋委員	<p>前回述べたように、議員として町の予算から何か、例えば同日選挙とか、議会としてそういうことを今日述べられるのかなと思っていたら、こういうシミュレーションとか、那須議員は議会を傍聴して議員の動き、活動を見てくれという発言があり、金繁議員は、なかなかすばらしい意見で、議会活性化など話されたなど、多分金繁議員が一番活動しているのだろうと思いますが、町民の意見としては、議会議員はそんなに仕事をしているのか、議会便りなど、そういうことを皆さんしているのかどうか、その辺で不透明なところがあって、第1回から本日までいろいろな人と話したのですが、それほどという話も結構あるので、町民がやはり納得すべきところ、それからなり手というものもありますが、本当にしたい人は給料ではないので、本当に愛南町を良くしようという人は、いくらでもやる、そういう人が若手はなるのではないかと思っています。</p>
	<p>どちらにしても、数字を述べよということなので、私の意見としては、この5ページの一番下、町長はいつも町長であって、365が分母で良いのではないか、60日何もしないということではなく、町長は365日、町のために動いているのではないかと思っていますので、分母が365ならば町民も納得してくれる一つかなというところです。一番下の案が妥当かどうかは分かりませんが、21万円という額は少ないとも思いますが、考え方としてはこういう考えが一番良いと思います。</p>
前田委員	<p>議員の報酬を上げるというか正当にするというところでは、</p>

発言者	発言内容
斎藤武委員	<p>皆さんの意見は一致しているのかなというのは1回目の時に感じたところです。那須議員からの説明を受けて、なぜこの金額になっているのかということも良く理解したつもりです。</p> <p>事前に頂いた資料の中で議員から出していただいた資料の中にも、増額根拠を明確にするという7ページのところに書いてありますけれども、その辺り、現在の報酬額が不本意であれ、現状から議員が提示された31万円というのは住民にしてみたら途方もない金額の提示に感じてしまうと思うので、そこに大差がある場合には、段階的に増額するなどの着地点というのもあるのではないかと、納得しながら読ませていただきました。</p> <p>出していただいた一覧表の中から、やはり表に出てこない議員としての議会の準備であったり、勉強であったりも含めて、その部分の①番の部分をトータルすると大体25日などかなど、それを考えると今後忙しくなることも考えて、305分の100というふうに100日くらいで捉えたら良いのかなと思って、自分の中では、22万円とか23万円が落としどころになるのかなと意見を持って来ました。</p> <p>私は、議員の時にも合併してすぐ、議員の報酬を上げるようになると意見を述べてきました。やはり上げるべきだという意見ですが、今この31万円という額は住民の理解を得られないだろうと思います。</p> <p>そして、ほかの町が上げてきている、ほかの町より低くというよりは、大体の人口とか財政的なことを考えれば、ある程度の金額は上げて、ほかがここに追いついて来るというような、そういう形になって、愛媛県、市町村議会自体が、議員のレベルが全体に上がる方が良いのではないかと思います。ただ愛南町だけではなく、ほかの所も、まだここを見ると17万円の所もあるので、そういう所もやはりそこがここまで上げてきたから多少上げていこう、というような、そういう部分もやはり要るのかなと思います。</p> <p>ただ、愛南町だけではなく、議員全体がいろいろとアップするということで、この中で24万5,000円くらいのレベルまでは、やはり上げなければ、1年後、2年後にまた見直したら良いというのではなく、そういうように上げていくのが良いのではないかと思います。</p>

発言者	発言内容
内倉委員	<p>合併した時には、私より年齢が低い議員がいました。それから後、もう40代、50代では出ません。仮に今回、報酬額が上がっても、若い人がなかなか議員に手を上げにくいと思うのです。お金の問題ももちろんですが、それだけではなく、4年に1回は選挙に立候補して、落ちるという危険もあるし、そういう中では、やはり一番頼りになるというか、退職者、本当はそれが良いことではないのですが、もうその人たちを頼りにしないと若い人がいないと思います。私が思っていたのは、そういう方々が退職して、議員をしてみようかと考える報酬はどの辺なのかと考えました。</p> <p>今日、事務局から説明を受けた金額なら、してみようかという人も出てくるのではないかと思います。内子町が出ていましたが、やはりその金額以上でなくとも、それに近い金額が妥当なのかなと思います。</p>
斎藤弘委員	<p>愛南町の所得の平均が200万円そこそこというのが当たり前の中で、この31万円という金額は、余りにも高いと思います。</p> <p>そして、ある議員に聞いたら、それだけ出していたらもっと活発化できるので出した方が良いと言いますが、それは自分たちが既に活発化してからもらえば良いことであって、議員がそのような気でいるのかと思いました。そして、今度新しい人がどんどん出て、古い人が追われて、その補償もなかなかないということで、やはり、第1回で上げるということを決めたので、大体規模からいって内子町が同じくらいの規模ではないかと思いますので、このとおりでいく必要はないかもしれません、このくらいの線が妥当ではないかと思います。</p> <p>今日出席していた議員の中には、31万円という考えている人もいるのではないかと思いましたが、やはり住民の所得が余りにも低すぎるので。</p>
佐伯委員	<p>私もやはり31万円というのは、突出してるかと思います。確かに数字上の根拠は出ていますが、議員によって活動時間にかなり差があるということで、事務局でもその飛び上がり率を抑えた計算の仕方という方が、根拠からいうと非常に納得性がある数字かと思います。</p> <p>将来若い人が希望したいとか、議員になる人を確保するためという要素はあると思いますが、やはり住民の理解を得るとい</p>

発言者	発言内容
	<p>うところも大事な要素だと思うので、私も一生懸命読んだのですが、前田委員が言われた、段階的に上げることで住民の理解を得ながら進めていくというやり方が、あるべき姿かなと思います。</p> <p>とはいって、その金額的なところもあると思いますので、私の意見としては、事務局案くらいが妥当な金額なのではないかと思います。今後上げる上げないは別にして、ある程度提示する額としては、妥当な金額で根拠も伴っていると思いますので、事務局案が良いと思います。</p>
島内委員	<p>報酬が安いということですが、兼務の議員もいるという話であって、これは必要がある人が兼務しているのか、その辺が分からぬのですが、普通に考えると 60 歳を過ぎて、私たちが一旦退職して嘱託職員になった場合、3 割減でがくっと減りますよね。今 60 歳以上の方が多い中で、31 万円というのが少し考えにくく金額なのかなということと、家庭の担い手がいないという中で、もし報酬を上げたとして 50 代の人たちが議員になるかというと、やはり今仕事を持っている方が多いので、そこを退職して議員になるかというのはちょっと考えにくいところであります。でも今の報酬でなり手がいないということで愛南町の不利益ということを金繁議員が言っていたので、それも困るというところを照らし合わせて、何が妥当かと言われても、その計算でこの 25 万円が妥当というのであれば、私は別に反対する理由はないと思います。</p>
細川会長	<p>私も皆さんと意見が重複するところもあるのですが、事前に資料を頂いて私なりに読んだ時の違和感が、まず議会議員の意見聴取資料の中で、議員活動量の個別集計の個人差のこと、この個人差のある中で平均を取るのかという点でした。そこは、事務局が調整した中で平均を取って対応していたこと、その数字は良いのではないかというように思いました。</p> <p>もう一つ、先ほども言われましたが、町長の給料を対象とするのかということもありました。そこもすごく違和感があったのですが、答申案として、最終的な意見のところに盛り込まれるということ、また類似している内子町や、そういう町村との比較や将来の議会議員のなり手不足等を鑑みたときに、現時点では、事務局案の 25 万円が良いのではないかと率直に思って</p>

発言者	発言内容
	<p>いるところです。</p> <p>数字も全体的には 25 万円と事務局案に賛同される委員が多いかと思いますが、多数決というのもどうかと思いますが、その辺り事務局としてどう考えますか。</p>
立花課長	<p>それぞれ御意見ありがとうございます。具体的な金額のところについても、それぞれの発言をいただいたところでありますが、多少なりとも差異はあるかなと感じたところです。事務局として、一定程度の金額の上昇は皆さん御理解いただいたと思います。ただ、一番大事なところが、議員のなり手の課題というのは今後も続くだろうと考えられ、そういうことも踏まえて、住民の理解を得ることも大事な要素というところを考えて、最終的な判断になるかと思います。</p> <p>事務局案を本日御用意させていただきましたが、やはり皆様が言いましたように、住民の理解を得ることと、類似団体等の比較、これも一つ、御理解いただける判断の要素だと思います。</p> <p>それとは別に、愛南町議会は愛南町議会としての活動があるので、それを原価方式に基づいた形で、それに対して、個々の活動内容に大きくかい離があることを踏まえて、補正を行って、標準的な活動時間として算出したところが最終的には委員の御意見のとおりであろうとも、類似団体を基準とする金額でいくのか、それとも補正係数を用いた金額で当委員会として御意見をまとめるのか、最終的には皆様の多数決によっての判断にならざるを得ないのかというように考えたところであります。</p>
斎藤武委員	<p>この改正は、12 月の議会定例会に出すのですか。</p>
立花課長	<p>はい、事務局としては、12 月の議会定例会に議員報酬の改正案を出し、施行については次期改選の新しい議員からというように考えています。</p>
斎藤武委員	<p>町民の声を反映するという部分はないのですか。今日大体決まり、12 月の議会定例会にかけて、そこで決まればそれが通ってしまいます。住民の意向というのは、高いのではないか、安いのではないかというような住民の声を聞くということはないのですか。</p>

発言者	発言内容
立花課長	<p>12月の議会定例会に上げることを想定していますが、住民の声を聞くことも当然必要と考えています。</p> <p>一つの手法としましては、行政が常に行ってることですが、パブリックコメントという形で、町のホームページ等に掲載して、町民の方々から意見を募るという期間が必要と考えまして、例えば直近では9月議会もありますが、町民の意見を聞く機会を設けるため、12月定例会に議案として上げたいと考えています。</p> <p>あくまで想定としての話ですが、町広報誌に、例えば議員報酬の改正について意見を募りますという記事を掲載し、ホームページでパブリックコメントを求めるというところを今のところは考えています。</p>
細川会長	<p>事務局から説明がありましたが、それでは類似した市町村を参考とした案にするのか、原価方式にするのかというところで、決を採りたいと思うのですが、原価方式を用いた額に賛同の方は挙手をお願いします。</p>
委員一同	(挙手5人)
細川会長	<p>次に、類似した町村を対象とした額に賛同の方は挙手をお願いします。</p>
委員一同	(挙手4人)
高橋委員	<p>4割増しですが、4割上がった会社がありますか。元々が低いのですが、一気に4割というのはどうなのでしょうか。</p>
前田委員	<p>説明責任というか、より答えられる方はどちらかという判断をしたのですが、類似団体の内子町の答申であれば、内子町の町政の状況や特徴なども全然違うのに一緒に良いのかという意見は絶対出ると思います。そうなった場合に、あれほどまでに力説をされていたので、議員の方々はこれだけの活動をしているという資料もあって、それを基にこういう原価方式にしましたとすれば、本当かという住民の方々の目も議員の活動に対して向くということで、だからこういうようなことで納得するとか、いやいやそんなことはないという議論になるのもまた</p>

発言者	発言内容
	<p>大事なことなのかなと思います。</p> <p>高橋委員がここまで上げるのかと言うところについては、私自身も一住民として思うところはあるのですが、その後の理論付けというか、ゆっくりというか、議論に耐え得るのはどちらかと考えた場合には、原価方式の方が議論できるのではないかと思いました。</p>
細川会長	<p>事務局はどうですか。私自身は、原価方式を基本として、また他団体との参考資料という形でいくと、比較的住民にも説明しやすいかと思うのですが。</p>
立花課長	<p>事務局としまして、意見の相違が当然あってのことだと思います。ただ委員の皆様には申し訳ないのですが、答申する上では一定程度の金額提示で意見をまとめていただきたいというのが本当のところです。多少なりとも意見が違った場合、例えば高橋委員が言われる現行の月額報酬額に対する上昇率4割を超えるといったところについての疑義もあったところとか、町民に御理解いただける根拠を持った活動を常に求められることになるというところを、例えば先ほどの補正をした原価方式、もしくは仮に決定することになれば、事務局案に書かせていただいている意見のところに、この辺の意見を追記をして当審議会ではこういう意見があったことも申し添えるなど、こういったことを求めるという形で皆様の御意見をまとめるという方法もあるのかと思いました。</p>
細川会長	<p>数字的には、事務局案の25万円により近づいているとは思いますが、皆様の相対的な意見では、事務局案に近いのかなという気はするのですが、原価方式を基本として、この25万円と他団体との均衡を図った中での参考としながら、先ほど前田委員や高橋委員からも言われたような意見を盛り込むということで、金額的には25万円として、今言った意見を入れていただくという案でどうでしょうか。</p> <p>私が今言ったことに賛成される方は挙手をお願いします。</p>
委員一同	(全員挙手)
細川会長	ありがとうございます。それでは、当審議会では25万円とい

発言者	発言内容
	<p>うことに決定します。ただし、今言われた高橋委員や前田委員の意見を付していただきますようお願いします。</p> <p>それから、議長、副議長の報酬ですが、議長が一般的には一般議員の 1.36 倍、副議長は 1.1 倍となっていますが、事務局、具体的金額はどのようにになりますか。</p>
近平課長補佐	<p>先ほどの 25 万円の場合、議長が 1.36 を掛けて 34 万円、副議長が 1.1 を掛けて 27 万 5,000 円となります。</p>
細川会長	<p>このことについて、御意見のある方はいますか。</p>
佐伯委員	<p>細かいことですが、25 万円ちょうどになるのですか。この根拠からですと端数があるのですが、きちんとした数字になるのですか。</p>
近平課長補佐	<p>25 万円という額の経緯ですけれども、原価方式であったり、類似団体との比較を文書に盛り込むというところで、その辺を加味して、相対的に金額を決めたということになると、この原価方式の細かい 25 万 2,459 円ではなく、25 万円という丸まった数字で提示できると思います。</p>
細川会長	<p>御意見はなさそうですが、それでは 1.36 倍と 1.1 倍を採用させていただいてかまいませんか。</p>
委員一同	<p>(異議なし)</p>
細川会長	<p>それでは、確認します。一般議員が 25 万円、副議長が 27 万 5,000 円、議長が 34 万円ということで、答申します。</p> <p>事務局は、先ほどから繰り返しになりますが、皆さんの意見の中に盛り込んでおいていただきますようお願いします。</p> <p>それでは答申案については事務局に準備してもらいますので、内容については改めて皆様にお配りする形で確認していただきます。</p> <p>ほかに御意見はありませんか。</p>
佐伯委員	<p>内子町は金額を増やすのと同時に定数を減らすと思いますが、その辺りはここでは審議できないのですか。</p>

発言者	発言内容
立花課長	議員の定数については、この審議会での審議事項にないので できません。
細川会長	ほかになければ、以上で議員報酬に係る審議を終わります。 本日はどうもありがとうございました。